

資源になる「ペットボトル」とは？

区分	見分け方	利用方法
ペットボトル  PET	商品ラベルにPET表示のある飲料等の容器として 使用されていたもの ジュース・ミネラルウォーター・お茶・みりん・醤油・酢・酒類・ ドレッシング・めんつゆ など	主にペットボトル、洋服 等にリサイクルされて います。

※ラベルにマークがあれば色、大きさ、形を問いません。

※ラベルははがさなくても構いません。大型ボトルの取っ手はついたままで構いません。

注意！

ペット(PET:ポリエチレンテレフタレート)でできた容器であっても  マーク
 のついているものは、容器包装プラスチックとなりますので、リサイクルマークを確
 認のうえ、分別してください。

出し方

1 ふたを取る

金属製のふたは資源ごみの缶(飲料・食料)へ。プラスチック製のふたは資源ごみのプ
 ラスチック類へ(P15～16)。

2 きれいに洗って、中をすすぐ

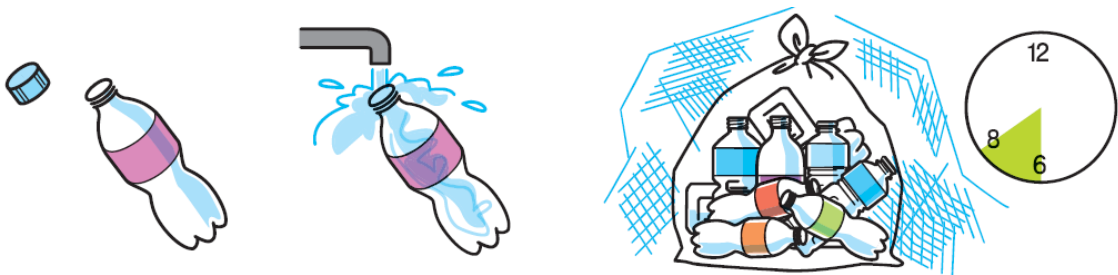
汚れていると資源にならず、虫などがわく原因となります。

3 中身の見える程度のレジ袋等に入れる

プラスチック類とは分けてください。

4 ペットボトル収集日の朝6時から8時までに資源ごみステーションに出す

軽いのでネットをかけるなど飛散防止の措置を行ってください。プラスチック類とは分けて
 置いてください。



資源ごみとして出せないもの

汚れているものやふたのついたままのものは、**可燃ごみ**です。